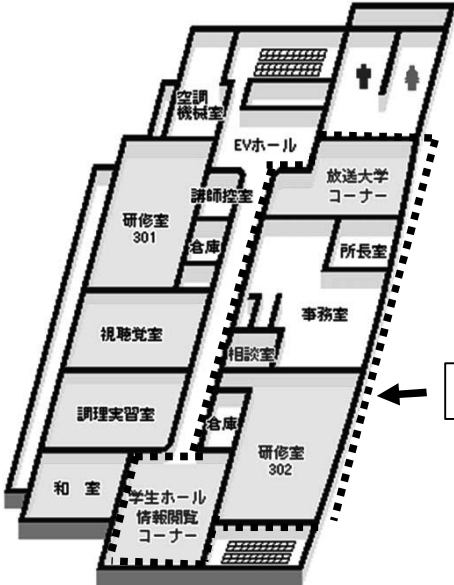


## Ⅲ 県立社会教育施設の概要

# 1-(1). 東部社会教育研修センター

施設所在地	出雲市小境町1991-2 (県立青少年の家「サン・レイク」2階)			
連絡先等	TEL	0853-67-9060	FAX	0853-69-1380
	E-mail	tobu_shakaikyoiku@pref.shimane.lg.jp	ホームページ	http://www.pref.shimane.lg.jp/tobu_shakaikyoiku/
設置年度	平成7年度(平成22年度 移転、名称変更)			
施設の設置目的	<p>①市町村担当者・公民館職員・NPO関係者など地域における社会教育・生涯学習の指導者養成のための研修を実施。</p> <p>②社会教育・生涯学習に関する学習相談や講師等各種情報を提供。</p> <p>③学校と家庭・地域の連携推進。</p> <p>これらを通じて、県民の生涯学習の振興に資することを目的として設置。  「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定された教育機関であり、「島根県立生涯学習推進施設条例」に基づいて設置され、「生涯学習の振興のための施策の推進体制の整備に関する法律」で規定された事業を実施している。</p>			
施設概要	<p>・東部社会教育研修センター事務室 視聴覚センター  (サン・レイク2階平面図)</p> <p>2F</p> <p>（事務室）</p>			
業務内容	<p>① 人材養成研修  「地域力」の醸成に資する人材[社会教育指導者(市町村社会教育担当者・公民館等職員等)及び社会教育にかかわる方]を養成する研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>対象者別研修</li> <li><input type="checkbox"/>全体研修</li> <li><input type="checkbox"/>社会教育主事講習[B]</li> </ul> <p>② 社会教育にかかわる調査・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>「親学プログラム2」の開発と人材養成</li> <li><input type="checkbox"/>親学プログラムの活用状況把握</li> <li><input type="checkbox"/>市町村の社会教育にかかわる研修状況調査</li> <li><input type="checkbox"/>公民館等の現状・実態調査</li> </ul> <p>③ 社会教育の情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>情報誌「しまねの社会教育だより」の発行</li> <li><input type="checkbox"/>ホームページの充実</li> </ul> <p>④ 学習相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>学習相談に応じ、学習情報を提供</li> <li><input type="checkbox"/>教材・図書の貸出・閲覧</li> <li><input type="checkbox"/>視聴覚センターでの教材貸出・閲覧</li> </ul> <p>⑤ 市町村支援  市町村等で企画・実施する社会教育指導者を対象とした研修等がより充実するよう研修支援を実施</p>			
施設整備費	青少年の家 参照			
運営形態	青少年の家 参照			

## 1-(2). 西部社会教育研修センター

施設所在地	浜田市野原町1826-1(西部総合福祉センター「いわみーる」3階の一部)			
連絡先等	TEL	0855-24-9344	FAX	0855-24-9345
	E-mail	seibu_shakaikyoiku@pref.shimane.lg.jp	ホームページ	http://www.pref.shimane.lg.jp/seibu_shakaikyoiku/
設置年度	平成12年度(平成22年度 名称変更)			
施設の設置目的	<p>①市町村担当者・公民館職員・NPO関係者など地域における社会教育・生涯学習の指導者養成のための研修を実施。</p> <p>②社会教育・生涯学習に関する学習相談や講師等各種情報を提供。</p> <p>③県民への学習機会の提供</p> <p>これらを通じて、県民の生涯学習の振興に資することを目的として設置。  「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定された教育機関であり、「島根県立生涯学習推進施設条例」に基づいて設置され、「生涯学習の振興のための施策の推進体制の整備に関する法律」で規定された事業を実施している。</p>			
施設概要	<p>・西部社会教育研修センター 事務室 研修室 学習相談室 情報閲覧コーナー  放送大学コーナー  (いわみーる3階平面図)</p>  <p style="text-align: right;">西部社会教育研修センター</p>			
業務内容	<p>① 人材養成研修  「地域力」の醸成に資する人材[社会教育指導者(市町村社会教育担当者・公民館等職員等)及び社会教育にかかわる方]を養成する研修を実施  <input type="checkbox"/>対象者別研修  <input type="checkbox"/>全体研修  <input type="checkbox"/>社会教育主事講習[B]</p> <p>② 社会教育にかかわる調査・研究  <input type="checkbox"/>「親学プログラム2」の開発と人材養成  <input type="checkbox"/>親学プログラムの活用状況把握  <input type="checkbox"/>市町村の社会教育にかかわる研修状況調査  <input type="checkbox"/>公民館等の現状・実態調査</p> <p>③ 社会教育の情報提供  <input type="checkbox"/>情報誌「しまねの社会教育だより」の発行  <input type="checkbox"/>ホームページの充実</p> <p>④ 学習相談  <input type="checkbox"/>学習相談に応じ、学習情報を提供  <input type="checkbox"/>情報閲覧コーナーでの教材貸出・閲覧(西部)  <input type="checkbox"/>放送大学の室内視聴・貸出(西部)</p> <p>⑤ 市町村支援  市町村等で企画・実施する社会教育指導者を対象とした研修等がより充実するよう研修支援を実施</p>			
施設整備費	西部総合福祉センター(いわみーる)に計上。			
運営形態	<p>～H16: 県直営  H17～: 県直営と指定管理の併用  (施設管理は、複合施設である西部総合福祉センターを指定管理者が管理)</p>			

# 平成27年度 県立東部・西部社会教育研修センターの事業概要

生涯学習の理念が実現される社会に向けて、「地域力」の醸成に資する人材「社会教育指導者・担当者(市町村社会教育担当者、公民館職員等)及び社会教育に関わる方」の養成に重点を置き、計画的な研修を実施する。

## 研修センター機能：「地域力」の醸成に資する人材の養成

